

「位置情報通知システム」運用開始のお知らせ

1 位置情報通知システムの概要

携帯電話からの119番通報時に、音声通報と同時に通報者の発信位置に関する情報が消防側に通知され、電子地図上に表示させるものです。

特に、屋外からの通報で住所不案内など通報場所の特定が難しい場合が多い携帯電話からの通報に効果があるなど、救急車及び消防車の現場到着時間の短縮を図ることができます。

2 運用開始日

平成24年2月1日から

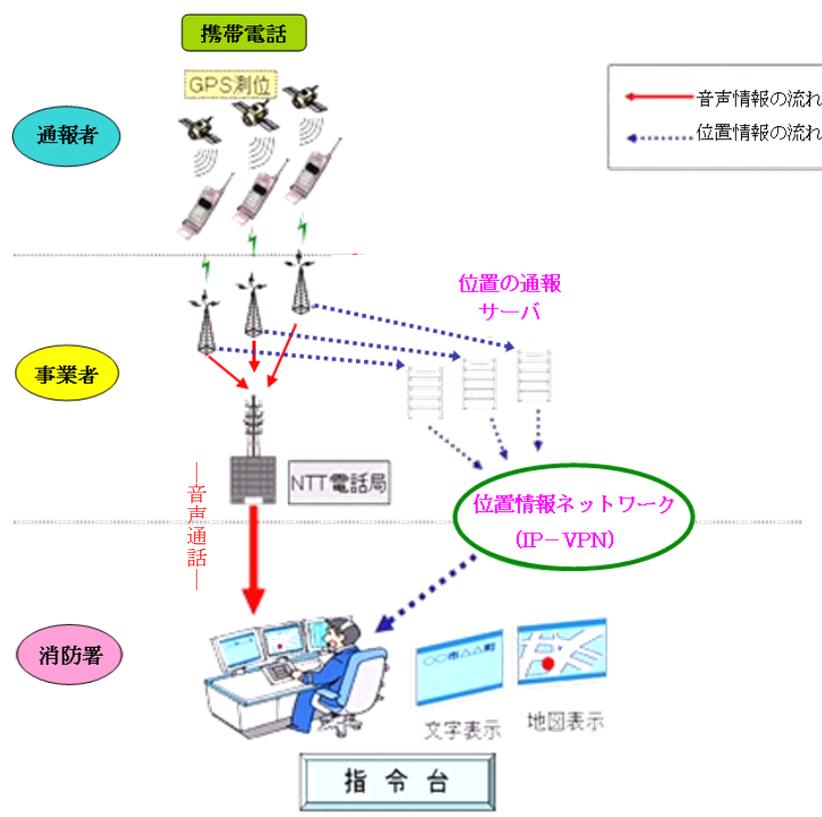
3 対象となる携帯電話

◇ 第3世代と呼ばれる携帯電話で GPS 測位方式対応機種です。

※詳しくは、各携帯電話事業者へお問い合わせください。

- 第3世代携帯電話でも GPS 測位方式に対応していない機種、及び GPS 測位方式対応機種でも建物の中や地下街等、衛星からの電波が良好に受信できない場合は、携帯電話事業者ごとの電波受信基地局(アンテナ)所在地から算出された位置情報となり、場合によっては数百メートル又はそれ以上の誤差が生じるなど、正確な発信位置は測定できません。
- GPS 測位とは、衛星からの電波を受信して現在位置を測定するものです。

位置情報通知の仕組み



4 消防側へ通知される情報

携帯電話番号及び緯度、経度の発信位置情報が通知されます。

5 119番通報にあたってのお願い

位置情報が十分確認できない場合がありますので、119番通報時には、これまでどおり住所や目標物などを出来るだけ詳しくお伝えください。

6 「184」を付加した通報について

「184」を付加された発信者番号非通知の場合は、位置情報が通知されません。ただし、この場合でも、人の生命、身体に危険が差し迫っていると認められ、すぐに位置情報を知ることが出来ないと判断した場合は、強制的に位置情報を取得する場合があります。